

II 事業報告書

独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成25年度事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、多岐にわたる業務を実施しています。

平成25年度においては、次のような事業に取り組んできました。

スポーツ施設の管理・運營業務については、目標とする大規模スポーツ施設の稼働日数をすべての施設において達成し、年間を通じて安全に留意しつつ施設運営を行いました。また、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けては、平成31年（2019年）3月の完成を目指して文部科学省とも連携し、関連する経費の精査を行いつつ、フレームワーク設計及び基本設計を進めました。

国際競技力向上のための研究・支援等に関する業務については、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図るとともに、スポーツ医・科学及び情報の各側面からの総合的な支援活動、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供等を行いました。また、2月に開催されたソチオリンピックにおいては、受託事業として現地にマルチサポート・ハウスを設置・運営することにより、日本チームのメダル獲得に貢献するなど、関係機関と連携し、スポーツ医学・科学・情報の各側面から総合的に支援活動を実施しました。

スポーツ振興のための助成に関する業務については、平成25年10月施行の「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」改正によるスポーツ振興くじの通年販売、「BIG」の高額化販売により、売上が過去最高となる約1,081億円となりました。その結果、収益については約204億円が翌年度以降の助成金の原資となり、約102億円が国庫納付となりました。これらにより、スポーツ振興基金による助成とともにスポーツの振興に寄与することができました。また、ソチオリンピックに出場予定のアスリート及びその指導者等の育成や強化活動に対して助成金の交付を行い、ソチオリンピックにおけるメダルの獲得に貢献しました。さらに、より効果的な助成となるよう助成事業の成果指標を設定して評価を行うとともに、審査体制の強化を図ることにより助成業務がより効率的かつ適正に執行される体制を整備しました。

平成25年5月施行の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正により新たにセンターの業務となったスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務については、スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度に関する業務を開始するとともに、アンチ・ドーピング活動の推進に関する業務の準備を行いました。

災害共済給付業務については、公正かつ適正な給付の実施、利用者サービスの向上に向けた給付事務円滑化・オンライン請求システムの安定的運用・システムの更なる利用促進を図りました。

国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する業務のうち、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供については、国内外の関係機関との連携ネットワークの強化・充実を図るとともに、特に2020年東京オリンピック・パラリンピック招致に係る支援等を行いました。登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供については、指導者の資質の向上を図るための研修会を開催するとともに、登山に関する最新の知見や技術等の情報提供を行いました。また、学校安全支援業務については、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供しました。

以上のとおり、事業活動・業務運営とともに、中期目標の達成に向けて、目標期間の初年度としての取組を着実に実施しました。

業務の実施に当たっては、センターの使命を常に自覚し、自己点検評価の結果明らかになった課題の改善に向けて、積極的な取組を行っています。

引き続き、目的意識を持ち、自主性・自律性を旨として、効率的な業務の実施、国民の皆様へのサービス提供などの業務の質の向上に向けて、役職員一丸となって努めていきたいと考えています。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

センターは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校又は幼稚園の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条)

② 業務内容

センターは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条に係る業務)

ア スポーツ施設の運営・提供に関する業務

国立競技場は、我が国唯一のナショナルスタジアムとして、国際的、全国的な各種スポーツ競技大会等に対して施設を提供しています。

イ 国際競技力向上のための研究・支援等に関する業務

J I S Sは、我が国のスポーツの国際競技力向上に寄与するため、公益財団法人日本オリンピック委員会(J O C)、競技団体及び関係機関等と連携して、スポーツ科学・医学・情報研究を推進するとともに、その成果を踏まえて選手・指導者等への支援を行っています。

また、N T Cは、我が国におけるトップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設です。N T Cは、各競技の専門練習場を備えた屋内トレーニングセンター、陸上競技を中心とした陸上トレーニング場、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ(宿泊施設)からなり、これらの各施設の適切な管理運営を通じて、トップレベル競技者に高質なトレーニング環境を提供しています。

ウ スポーツ振興のための助成に関する業務

『スポーツ基本計画』に基づくスポーツ振興施策の一環として、我が国のスポーツの国際競技力の向上、地域におけるスポーツ環境の整備充実といったスポーツの普及・振興を図るため、政府出資金(250億円)と民間からの寄附金(約44億円)との合計額約294億円を原資とした「スポーツ振興基金」の運用益と「スポーツ振興くじt o t o」の収益等により、スポーツ振興助成を行っています。

「スポーツ振興くじt o t o」については、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)」に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。

エ スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務

スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務として、「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度」に関する業務を行っています。

また、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務を行っています。

オ 災害共済給付業務

学校教育の円滑な実施に資するため、学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行っています。

カ 国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する業務

スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供、登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供、施設運営及び国際競技力向上に関する事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供、学校安全支援業務(災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業)等を行っています。

③ 沿革

- 昭和30年10月 日本学校給食会が設立される。
昭和33年 4月 国立競技場が設立される。
昭和35年 3月 日本学校安全会が設立される。
昭和57年 7月 行政改革の一環として、日本学校給食会と日本学校安全会が統合され、日本学校健康会が設立される。
昭和61年 3月 臨時行政調査会第5次答申に基づき、日本学校健康会と国立競技場が統合され、日本体育・学校健康センターが設立される。
平成15年10月 特殊法人等整理合理化計画に基づき、日本体育・学校健康センターの事業を承継し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設立される。

④ 設立の根拠となる法律

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省 スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課、スポーツ振興課、競技スポーツ課、学校健康教育課）

⑥ 組織図

（次ページのとおり）

（2）所在地

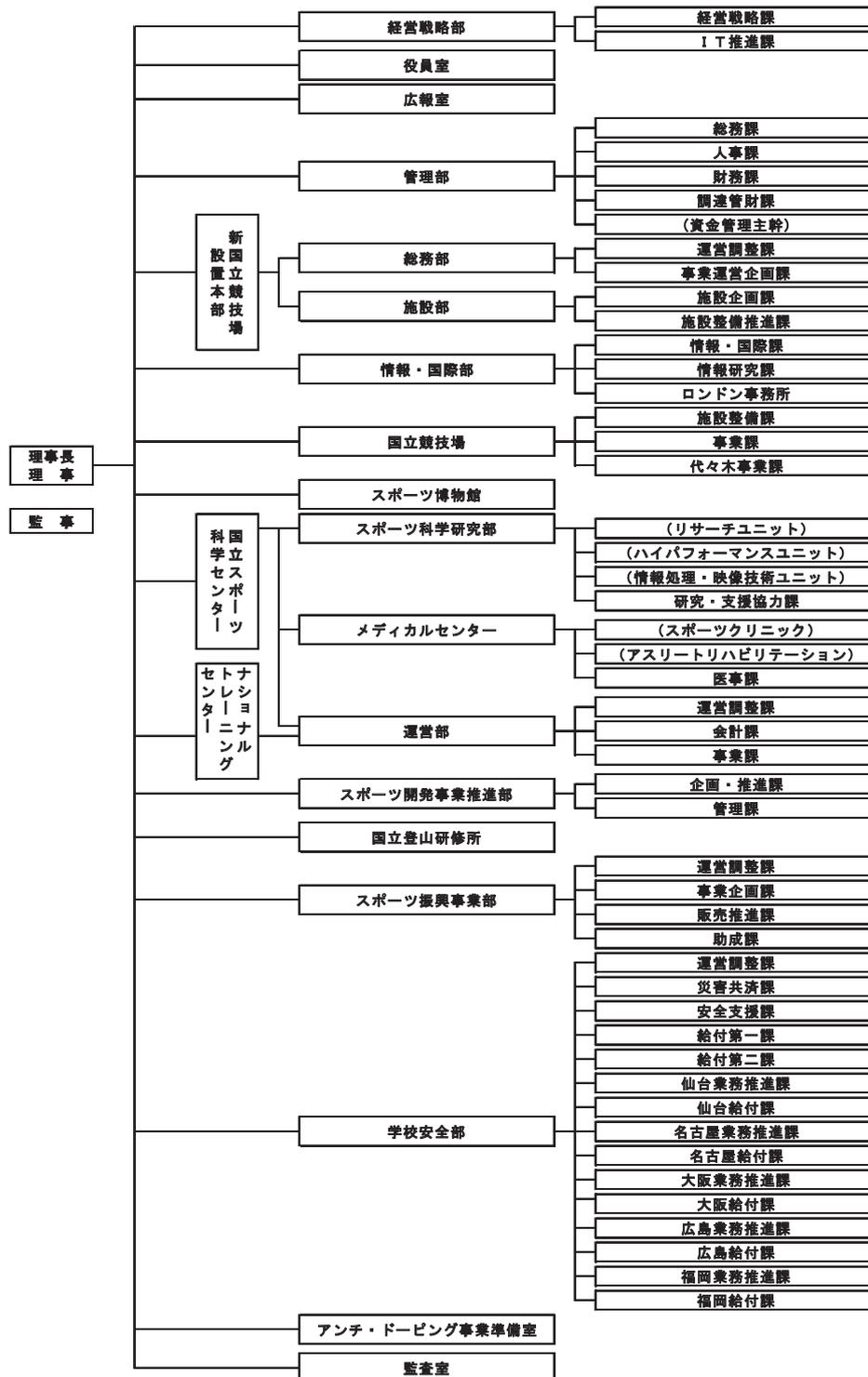
① 本部

- 本部事務所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
国立霞ヶ丘競技場 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-2
秩父宮ラグビー場 : 東京都港区北青山2-8-35
国立代々木競技場 : 東京都渋谷区神南2-1-1
J I S S : 東京都北区西が丘3-15-1
N T C : 同上
ロンドン事務所 : 2nd Floor, Kingsway House, 103 Kingsway, London, WC2B 6QX
戸田艇庫 : 埼玉県戸田市戸田公園4-9
国立登山研修所 : 富山県中新川郡立山町芦嶽寺ブナ坂6

② 支所

- 仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
広島支所 : 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神4-8-10 都久志会館5階

【組織図】(平成26年3月31日現在)



※平成26年4月1日より、組織の一部が次のように変更となっています。

- ・スポーツ振興事業部「事業企画課」及び「販売推進課」を「事業推進課」及び「システム企画課」に「助成課」を「支援第一課」及び「支援第二課」に変更
- ・「アンチ・ドーピング事業準備室」を廃止
- ・「スポーツ・インテグリティ・ユニット」並びにスポーツ・インテグリティ・ユニット内に「ガバナンスグループ」、「スポーツ相談グループ」、「アンチ・ドーピンググループ」及び「くじ調査グループ」を新設

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|---------|-------|-------|---------|
| 政府出資金 | 233,324 | — | — | 233,324 |
| 資本金合計 | 233,324 | — | — | 233,324 |

(4) 役員 の 状況 (平成 26 年 3 月 31 日 現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|-----|-------|---|--|---|
| 理事長 | 河野 一郎 | 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (1 期 目) | | 昭和 48 年 5 月 東京医科歯科大学医学部附属病院医員 昭和 54 年 6 月 筑波大学講師 平成 13 年 4 月 財団法人日本オリンピック委員会理事 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 (スポーツ医学専攻) 平成 18 年 11 月 東京オリンピック招致委員会事務総長 平成 22 年 4 月 財団法人日本アンチ・ドーピング機構会長 平成 23 年 4 月 国立大学法人筑波大学学長補佐・特命教授 |
| 理事 | 徳重 眞光 | 自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (3 期 目) | 経営戦略部、役員室、広報室、管理部、スポーツ博物館、国立登山研修所、アンチ・ドーピング事業準備室業務担当 | 昭和 52 年 4 月 文部省採用 平成 13 年 7 月 スポーツ局主任体育官 平成 19 年 10 月 独立行政法人国立国語研究所理事 |
| 理事 | 鬼澤 佳弘 | 自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (1 期 目) | 新国立競技場設置本部、国立競技場、スポーツ振興事業部業務担当 | 昭和 57 年 4 月 文部省採用 平成 24 年 9 月 文部科学省大臣官房審議官 (研究開発局担当) |
| 理事 | 高谷 吉也 | 自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (2 期 目) | 情報・国際部、国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンター、スポーツ開発事業推進部業務担当 | 昭和 50 年 4 月 国立競技場採用 平成 20 年 5 月 独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長 |
| 理事 | 井上 重幸 | 自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (1 期 目) | 学校安全業務担当 | 昭和 51 年 4 月 日本生命保険相互会社入社 平成 13 年 4 月 日本生命保険相互会社 奈良支社支社長 |

| | | | | | |
|-------------|-------|---|--|--|--|
| | | | | 平成 22 年 4 月 | ニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員（総合企画部担当） |
| | | | | 平成 24 年 4 月 | あいおいニッセイ同和損害調査株式会社 常務執行役員（業務監査部担当） |
| | | | | 平成 25 年 4 月 | あいおいニッセイ同和損害調査株式会社 専務取締役 |
| 監事 (非常勤) | 浜畑 和文 | 自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (2 期 目) | | 昭和 52 年 1 月 平成 22 年 7 月 | 学校法人文化学園採用 学校法人文化学園経理本部 財務部長 |
| 監事 (非常勤) | 村岡 功 | 自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日 (3 期 目) | | 平成 18 年 11 月 平成 20 年 9 月 平成 20 年 9 月 | 早稲田大学理事・評議員 早稲田大学スポーツ科学部長 早稲田大学スポーツ科学学 術院学術院長 |

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 25 年度において 343 人（前期比 8 人増、2.3%増）であり、平均年齢は 42.05 歳（前期 42.24 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 12 人です。
(注) 時点は、平成 26 年 1 月 1 日現在。

3 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表 P 9～11 参照）

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------|---------|---------------|---------|
| 流動資産 | 112,591 | 流動負債 | 59,401 |
| 現金及び預金 | 67,243 | 運営費交付金債務 | 21,313 |
| その他 | 45,348 | 未払金 | 27,539 |
| 固定資産 | 231,744 | 支払備金 | 6,334 |
| 有形固定資産 | 197,540 | その他 | 4,215 |
| 投資有価証券 | 28,119 | 固定負債 | 6,779 |
| その他 | 6,085 | リース債務（長期） | 1,940 |
| | | 引当金 | 336 |
| | | 退職給付引当金 | 336 |
| | | その他 | 4,503 |
| | | 法令に基づく引当金等 | 44,474 |
| | | スポーツ振興投票事業準備金 | 39,072 |
| | | 特定業務特別準備金 | 5,403 |
| | | 負債合計 | 110,655 |
| | | 純資産の部 | 金額 |
| | | 資本金 | 233,324 |
| | | 政府出資金 | 233,324 |
| | | 資本剰余金 | -8,582 |
| | | 利益剰余金 | 8,938 |
| | | 純資産合計 | 233,680 |
| 資産合計 | 344,335 | 負債・純資産合計 | 344,335 |

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 損益計算書 (財務諸表P12～13参照)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|---------|
| 経常費用 (A) | 128,626 |
| 業務経費 | 127,634 |
| 投票勘定業務経費 | 96,839 |
| 災害共済給付勘定業務経費 | 18,782 |
| 特定業務勘定業務経費 | 496 |
| 一般勘定業務経費 | 7,184 |
| 人件費 | 4,334 |
| 一般管理費 | 884 |
| 人件費 | 570 |
| その他 | 314 |
| 財務費用 | 90 |
| 雑損 | 18 |
| 経常収益 (B) | 140,453 |
| 投票勘定収益 | 108,686 |
| 災害共済給付勘定収益 | 19,044 |
| 免責特約勘定収益 | 427 |
| 一般勘定収益 | 7,216 |
| 運営費交付金収益 | 4,736 |
| 財務収益 | 105 |
| 雑益 | 239 |
| 臨時損益 (C) | -11,499 |
| その他調整額 (D) | 725 |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 1,052 |

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表P 14～15 参照)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 33,354 |
| 払戻返還金による支出 | -54,536 |
| 給付金支出 | -18,735 |
| 人件費支出 | -4,932 |
| 国庫納付金の支払額 | -9,134 |
| その他支出 | -45,505 |
| スポーツ振興投票事業収入 | 109,577 |
| 補助金等収入 | 29,559 |
| 自己収入等 | 27,060 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | -7,767 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | -595 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | -2 |
| V 資金増加額 (E = A+B+C+D) | 24,990 |
| VI 資金期首残高 (F) | 17,348 |
| VII 資金期末残高 (G = E+F) | 42,338 |

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表P 16 参照)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------|----------|
| I 業務費用 | -3,479 |
| 損益計算書上の費用 | 128,631 |
| (控除) 自己収入等 | -132,110 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 2,771 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外利息費用相当額 | 0 |
| V 損益外除売却差額相当額 | 108 |
| VI 引当外賞与見積額 | 20 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | -725 |
| VIII 機会費用 | 1,437 |
| IX (控除) 国庫納付額 | -10,182 |
| X 行政サービス実施コスト | -10,050 |

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金及び預金 : 現金及び預金

その他 (流動資産) : 1年以内に満期を迎える有価証券、未収金など

有形固定資産 : 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

| | |
|---------------|---|
| 投資有価証券 | : 長期保有目的の有価証券 |
| その他（固定資産） | : 有形固定資産、投資有価証券以外の固定資産 |
| 運営費交付金債務 | : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高 |
| 未払金 | : 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務 |
| 支払備金 | : 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務 |
| その他（流動負債） | : リース債務（短期）、預り金など |
| リース債務（長期） | : ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から一年を超えて支払う予定額 |
| 引当金 | : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当 |
| その他（固定負債） | : 資産見返運営費交付金等の資産見返負債、長期預り金など |
| スポーツ振興投票事業準備金 | : スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌年度以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額 |
| 特定業務特別準備金 | : センター法附則第8条の3第2項により投票勘定から受け入れた特定金額で、翌期以降の特定業務の財源に充てるため整理したもの |
| 政府出資金 | : 政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額 |
| 資本剰余金 | : 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの |
| 利益剰余金 | : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額 |

② 損益計算書

| | |
|--------------|---|
| 投票勘定業務経費 | : スポーツ振興投票事業に要する経費 |
| 災害共済給付勘定業務経費 | : 災害共済給付及び免責特約事業に要する経費 |
| 特定業務勘定業務経費 | : 国立競技場改築事業に要する経費 |
| 一般勘定業務経費 | : スポーツ施設運営事業、学校安全支援事業及びスポーツ振興基金事業に要する経費 |
| 人件費（業務経費） | : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費 |
| 人件費（一般管理費） | : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費 |
| その他（一般管理費） | : 人件費以外の一般管理費 |
| 財務費用 | : ファイナンス・リース取引に係る支払利息 |
| 雑損 | : 業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費 |
| 投票勘定収益 | : スポーツ振興くじの売上等による収益 |
| 災害共済給付勘定収益 | : 災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入等の収益 |
| 免責特約勘定収益 | : 免責特約事業に係る共済掛金収入等の収益 |
| 一般勘定収益 | : スポーツ施設運営事業による運営収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益 |
| 運営費交付金収益 | : 国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益 |
| 財務収益 | : 利息収入及び有価証券利息等の収益 |
| 雑益 | : 上記以外の取引により生じた経常的な収益 |
| 臨時損益 | : スポーツ振興投票助成事業費に充当する財源として法令に基づき引き当てているスポーツ振興投票事業準備金への繰入及び戻入等の損益 |
| その他調整額 | : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第5項による積立金の取崩額 |

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された除却費用の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の除却損相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を注記事項に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を注記事項に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

（控除）国庫納付額：国庫に納付するもので、スポーツ振興くじの発売収入等の収益の3分の1に相当する額

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は128,626百万円と、前年度比10,942百万円増(9%増)となっています。これは、スポーツ振興投票事業の払戻返還金が対前年度比10,975百万円増(25%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は140,453百万円と、前年度比21,307百万円増(18%増)となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入(スポーツ振興くじの発売収入等)が前年度比22,017百万円増(25%増)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況並びに臨時利益としてスポーツ振興投票事業準備金戻入(当該年度のスポーツ振興くじ助成金充当分)14,344百万円及び退職給付引当金戻入12百万円、臨時損失として固定資産除却損5百万円、スポーツ振興投票事業準備金繰入(翌年度以降のスポーツ振興くじ助成金充当分)20,448百万円、特定業務特別準備金繰入(翌年度以降の特定業務財源充当分)5,403百万円及び積立金取崩額725百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は1,052百万円と、前年度比1,685百万円減(62%減)となりました。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は344,335百万円と、前年度末比29,294百万円増(9%増)となっています。これは、流動資産が前年度末比28,905百万円増(35%増)となったことが主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は110,655百万円と、前年度末比30,649百万円増(38%増)となっています。これは、運営費交付金債務が21,313百万円となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは33,354百万円と、前年度比26,626百万円増となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が対前年度比23,859百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-7,767百万円と、前年度比7,203百万円減となっています。これは、定期預金の預入れと払戻しによる収支差額が-14,591百万円となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-595百万円と、前年度比3,834百万円減となっています。これは、平成24年度において金銭出資の受入による収入が5,000百万円あったことによるものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常費用 | 97,288 | 107,211 | 111,870 | 117,684 | 128,626 |
| 経常収益 | 109,361 | 116,620 | 115,427 | 119,146 | 140,453 |
| 当期総利益(又は当期総損失) | 2,229 | 2,504 | 1,026 | 2,737 | 1,052 |
| 資産 | 289,235 | 298,564 | 305,632 | 315,040 | 344,335 |
| 負債 | 63,358 | 71,731 | 76,198 | 80,006 | 110,655 |

| | | | | | |
|------------------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 6,569 | 8,017 | 8,773 | 9,460 | 8,938 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 21,619 | 20,317 | 1,559 | 6,728 | 33,354 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | -1,875 | -11,801 | -26,222 | -564 | -7,767 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | -1,580 | -1,630 | -1,673 | 3,239 | -595 |
| 資金期末残高 | 27,399 | 34,283 | 7,946 | 17,348 | 42,338 |

【脚注】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 資産及び負債について、平成25年度に増加しているのは、運営費交付金債務に伴う現金及び預金の増加によるものです。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の事業損益は5,964百万円と、前年度比5,898百万円増（8,938%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業の助成事業費が対前年度比2,041百万円減（12%減）となったこと及びスポーツ振興投票事業収入が対前年度比22,017百万円増（25%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の事業損益は440百万円と、前年度比426百万円減（49%減）となっています。これは、共済掛金収入が前年度比151百万円減（1%減）となったことが主な要因です。

スポーツ振興基金事業の事業損益は14百万円と、前年度比13百万円減（47%減）となっています。これは、利息及び配当金収入が前年度比39百万円減（5%減）となったことが主な要因です。

なお、2基本情報（1）法人の概要②業務内容及び5事業の説明（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明にありますとおり、第3期中期目標期間の開始とともに平成25年度からセグメントの区分を変更しております。このため国立競技場改築事業、スポーツ施設運営事業、スポーツ健康保持・増進事業及びその他（法人共通）は前年度との比較ができません。

表 事業損益の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| スポーツ振興投票事業 | 10,408 | 9,412 | 4,206 | 66 | 5,964 |
| 災害共済給付及び免責特約事業 | 1,748 | 213 | -537 | 866 | 440 |
| 国立競技場改築事業 | - | - | - | - | 5,403 |
| スポーツ施設運営事業 | 6 | 40 | 41 | 66 | 6 |
| スポーツ健康保持・増進事業 | - | - | - | - | -0 |
| スポーツ振興基金事業 | 56 | -28 | 16 | 27 | 14 |
| その他（法人共通） | 8 | -1 | 55 | 644 | 1 |
| 学校安全支援事業 | -154 | -226 | -224 | -207 | - |
| 合計 | 12,073 | 9,410 | 3,557 | 1,462 | 11,827 |

【脚注】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- スポーツ・健康保持増進事業は、従来の安全支援事業の全て、スポーツ施設運営事業の一部、法人共通の一部及びセンター法改正による平成25年度からの新規事業を含みます。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の総資産は80,003百万円と、前年度末比8,624百万円増（12%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入の増により現金及び預金が16,

970百万円増（171%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の総資産は9,710百万円と、前年度末比486百万円増（5%増）となっています。これは、現金及び預金（長期預金を含む。）が前年度末比543百万円増（6%増）となったことが主な要因です。

スポーツ振興基金事業の総資産は30,639百万円と、前年度末比1百万円以上の増減なしとなっています。

なお、②と同様に、国立競技場改築事業、スポーツ施設運営事業、スポーツ健康保持・増進事業及びその他（法人共通）は前年度との比較ができません。

表 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| スポーツ振興投票事業 | 51,917 | 61,547 | 68,005 | 71,380 | 80,003 |
| 災害共済給付及び免責特約事業 | 8,380 | 9,125 | 8,427 | 9,224 | 9,710 |
| 国立競技場改築事業 | - | - | - | - | 27,400 |
| スポーツ施設運営事業 | 191,307 | 190,393 | 192,691 | 193,245 | 192,045 |
| スポーツ健康保持・増進事業 | - | - | - | - | 648 |
| スポーツ振興基金事業 | 30,818 | 30,566 | 30,511 | 30,639 | 30,639 |
| その他（法人共通） | 5,822 | 5,661 | 5,081 | 10,080 | 3,890 |
| 学校安全支援事業 | 992 | 1,272 | 919 | 473 | - |
| 合計 | 289,235 | 298,564 | 305,632 | 315,040 | 344,335 |

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) スポーツ振興投票事業の総資産が平成25年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上増に伴い現金及び預金等の流動資産が増加したためです。
- 3) 学校安全支援事業の総資産が平成22年度に増加しているのは、災害共済給付システムの開発が終了したことに伴い、ソフトウェアが増加したためです。また、平成23年度に減少しているのは、検査・研修施設の廃止に伴い、固定資産の減損を認識したことによるものです。
- 4) その他（法人共通）の土地は、管理用土地を計上しております。なお、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、管理用土地のうち本部事務所及び東京支所は国立霞ヶ丘競技場内にあることから、スポーツ施設運営事業に含めて表示しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成25年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行いませんでした。

前中期目標期間繰越積立金取崩額129百万円は、中期計画の積立金の使途において定めたスポーツ振興基金助成事業の充実等に充てるため、平成25年6月28日付けにて主務大臣から承認を受けた179百万円のうち129百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成25年度の行政サービス実施コストは-10,050百万円と、前年度比13,783百万円減（369%減）となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入の増等により（控除）自己収入等が前年度比22,073百万円増（20%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 業務費用 | -3,886 | -508 | 5,336 | 8,202 | -3,479 |
| 損益計算書上の費用 | 97,294 | 107,219 | 111,871 | 118,239 | 128,631 |
| (控除) 自己収入等 | -101,180 | -107,728 | -106,534 | -110,037 | -132,110 |
| 損益外減価償却等相当額 | 3,311 | - | - | - | - |
| 損益外減価償却相当額 | - | 2,997 | 3,009 | 2,916 | 2,771 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | 145 | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | - | 3 | 1 | 1 | 0 |
| 損益外除売却差額相当額 | - | 380 | 120 | 28 | 108 |
| 引当外賞与見積額 | -19 | 32 | 4 | -27 | 20 |
| 引当外退職給付増加見積額 | -303 | -712 | -420 | -349 | -725 |
| 機会費用 | 2,997 | 2,694 | 2,136 | 1,247 | 1,437 |
| (控除) 国庫納付額 | -8,018 | -8,070 | -8,113 | -8,284 | -10,182 |
| 行政サービス実施コスト | -5,918 | -3,184 | 2,218 | 3,733 | -10,050 |

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 平成 21 年度、平成 22 年度及び平成 25 年度に行政サービス実施コストがマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業収入の増加による自己収入及び国庫納付額の増加が主な要因です。
- 3) 損益外減価償却等相当額は、平成 22 年度より損益外減価償却相当額及び損益外除売却差額相当額に区分を変更しています。
- 4) 損益外利息費用相当額は、平成 22 年 1 月に改訂された独立行政法人会計基準に基づき、平成 22 年度から計上したものです。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - 国立代々木競技場 (室内水泳場濾過設備等改修その他工事)
(取得原価 1 8 2 百万円)
 - 国立代々木競技場 (内部改修及び環境整備その他工事)
(取得原価 8 2 7 百万円)
 - 国立代々木競技場 (電力 (低圧) 幹線設備改修工事)
(取得原価 6 2 百万円)
 - 国立霞ヶ丘競技場 (ラグビー場北スタンド改修及びその他工事)
(取得原価 2 5 2 百万円)
 - ナショナルトレーニングセンターの土地購入
(取得原価 4 1 4 百万円)
 - 国立スポーツ科学センターテニスコートの土地購入
(取得原価 2 5 0 百万円)
 - 国立登山研修所 (夏山前進基地整備工事)
(取得原価 5 9 百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

【脚注】

①の国立登山研修所 (夏山前進基地整備工事) については施設整備費補助金及び運営費交付金により実施しており、これらの財源を合わせた取得原価は 6 1 百万円であります。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成 21 年度 | | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | |
|---|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|---------------------------|
| | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 6,026 | 6,026 | 5,945 | 5,945 | 6,135 | 5,703 | 5,881 | 5,268 | 26,999 | 26,999 | |
| 施設整備費補助金 | 3,063 | 2,659 | 3,815 | 2,674 | 3,046 | 3,055 | 3,755 | 3,439 | 2,313 | 2,190 | 工事費の減 |
| 競技力向上支援事業費補助金 | - | 627 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 災害共済給付補助金 | 2,563 | 2,563 | 2,562 | 2,562 | 2,561 | 2,561 | 2,560 | 2,560 | 2,559 | 2,559 | |
| 政府等出資金 | - | - | - | - | - | - | - | 5,000 | - | - | |
| 基金運用収入 | 539 | 593 | 597 | 645 | 593 | 644 | 593 | 758 | 608 | 799 | 利息収入の増及び有価証券の早期償還に伴う償還益の増 |
| 国立競技場運営収入 | 2,307 | 2,389 | 2,318 | 2,363 | 2,201 | 2,206 | 2,288 | 2,549 | 2,300 | 2,846 | 施設利用の増 |
| 国立スポーツ科学センター運営収入 | 353 | 329 | 355 | 351 | 332 | 314 | 332 | 319 | 311 | 359 | 施設利用等の増 |
| ナショナルトレーニングセンター運営収入 | 546 | 347 | 549 | 381 | 503 | 502 | 511 | 496 | 495 | 496 | |
| 国立登山研修所運営収入 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| スポーツ及び健康教育普及事業収入 | 108 | 30 | 108 | 23 | 27 | 29 | 47 | 66 | 58 | 84 | 行事開催による分担金・協賛金収入の増 |
| スポーツ振興投票事業収入 | 63,491 | 79,401 | 63,543 | 85,479 | 63,614 | 84,173 | 78,690 | 86,669 | 107,609 | 108,686 | 投票券発売収入の増 |
| 共済掛金収入 | 17,085 | 17,330 | 17,033 | 17,266 | 16,991 | 17,150 | 16,995 | 17,063 | 16,874 | 16,912 | 保育所加入者の増 |
| スポーツ振興投票事業準備金戻入 | 8,078 | 6,045 | 9,000 | 8,978 | 16,106 | 13,398 | 14,865 | 16,386 | 18,142 | 14,344 | 助成事業費の減 |
| その他収入 | 149 | 551 | 146 | 1,170 | 1,235 | 1,259 | 1,332 | 1,961 | 2,002 | 1,893 | 文部科学省委託事業の受託金額の減による減 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 1,002 | 474 | 586 | 724 | 303 | 271 | 232 | 227 | - | - | |
| 独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 24 条第 5 項による積立金取崩額 | - | - | - | - | - | - | 1,984 | 1,823 | 466 | 595 | くじ販売システムの開発による増 |
| 合計 | 105,310 | 119,366 | 106,557 | 128,560 | 113,648 | 131,780 | 130,065 | 144,586 | 180,738 | 178,764 | |
| 支出 | | | | | | | | | | | |
| 業務経費 | 35,489 | 31,683 | 34,903 | 35,258 | 41,700 | 40,345 | 43,802 | 46,735 | 69,552 | 43,215 | |
| うち、人件費 | 3,050 | 2,762 | 3,130 | 3,026 | 3,079 | 2,855 | 3,052 | 2,719 | 2,992 | 2,945 | 給与水準の引き下げによる減 |
| 国立競技場改築事業費 | - | - | - | - | - | - | - | - | 22,142 | 1,188 | 業務経費の繰越による減 |
| 国立競技場運営費 | 804 | 1,288 | 1,079 | 1,448 | 1,011 | 1,603 | 1,284 | 2,014 | 880 | 1,277 | 収入の増に伴う事業費の増 |
| 国立スポーツ科学センター運営費 | 2,424 | 2,665 | 2,176 | 2,232 | 2,091 | 2,010 | 2,439 | 2,807 | 1,933 | 1,865 | 非常勤職員の雇用期間減等による減 |
| ナショナルトレーニングセンター運営費 | 2,581 | 1,613 | 1,625 | 1,065 | 1,675 | 1,327 | 1,017 | 959 | 834 | 893 | 備品購入、各所修繕による増 |
| 国立登山研修所運営費 | 52 | 64 | 51 | 58 | 57 | 74 | 59 | 55 | 58 | 55 | 修繕費及び諸謝金の減 |
| スポーツ振興基金事業費 | 1,118 | 992 | 1,248 | 1,206 | 1,233 | 1,233 | 1,228 | 1,308 | 1,154 | 1,274 | 助成事業費の増 |
| スポーツ及び健康教育普及事業費 | 1,264 | 786 | 780 | 1,002 | 634 | 499 | 558 | 531 | 733 | 790 | 行事開催による分担金・協賛金収入の増に伴う増 |
| スポーツ振興投票業務運営費 | 16,118 | 15,468 | 15,813 | 16,243 | 15,815 | 17,346 | 19,301 | 19,956 | 20,683 | 18,583 | 節約による減 |
| スポーツ振興投票助成事業費 | 8,078 | 6,045 | 9,000 | 8,978 | 16,106 | 13,398 | 14,865 | 16,386 | 18,142 | 14,344 | 助成事業費の減 |
| 給付金 | 18,470 | 18,204 | 18,666 | 18,883 | 18,409 | 20,253 | 19,259 | 18,702 | 18,779 | 18,735 | 東日本大震災特別弔慰金の減 |
| 一般管理費 | 1,201 | 1,033 | 1,157 | 1,047 | 1,112 | 988 | 1,079 | 990 | 871 | 980 | |
| うち、人件費 | 743 | 610 | 715 | 606 | 682 | 546 | 657 | 517 | 469 | 394 | 給与水準の引き下げによる減 |
| 物件費 | 459 | 423 | 442 | 441 | 430 | 442 | 422 | 473 | 402 | 587 | 消費税等の増 |
| 政府等出資金施設費 | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,000 | 408 | 決算額は固定資産の取得による |
| 施設整備費 | 3,063 | 2,659 | 3,815 | 2,674 | 3,046 | 3,055 | 3,755 | 3,439 | 2,313 | 2,190 | 工事費の減 |
| 競技力向上支援事業費 | - | 627 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 払戻返還金 | 31,500 | 39,274 | 31,500 | 42,406 | 31,500 | 41,337 | 39,000 | 43,053 | 53,500 | 54,028 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| 国庫納付金 | 5,187 | 8,018 | 5,187 | 8,070 | 5,210 | 8,113 | 7,229 | 8,284 | 9,284 | 10,182 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| スポーツ振興投票事業準備金繰入 | 10,373 | 16,036 | 10,375 | 16,140 | 10,419 | 16,226 | 14,458 | 16,585 | 18,568 | 20,448 | 投票券発売収入の増に伴う増 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------|---------------|
| 特定業務特別準備金繰入 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 5,350 | 5,403 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| その他支出 | 1 | 326 | 1 | 853 | 996 | 985 | 1,089 | 1,527 | 1,830 | 1,405 | 文部科学省委託事業の受託金額の減による減 | |
| 合計 | 105,284 | 117,859 | 105,604 | 125,329 | 112,392 | 131,302 | 129,670 | 139,314 | 181,048 | 156,994 | | |

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(4) 経費節減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費及び事業費の合計を、前中期目標期間の最終年度である平成24年度に比べて、総額で6%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、予算作成時には各部署に対し予算上の課題等を明確にするとともに、四半期毎に予算執行計画の見直しを実施しながら、予算管理を的確に行っています。また、人件費についても給与水準の抑制により縮減を図っているところです。

なお、効率化目標は予算ベースで設定しています。

表 一般管理費及び事業費の節減状況

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成24年度 | | 当中期目標期間 | |
|-------|---------|----|------------------|------|
| | 金額 | 比率 | 平成25年度 | |
| | | | 金額 | 比率 |
| 一般管理費 | 【987】 | - | 【810】 895 | 90.7 |
| 事業費 | 【6,909】 | - | 【6,633】 6,762 | 97.9 |
| 合計 | 【7,896】 | - | 【7,443】 7,657 | 97.0 |

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 【 】書きは予算額であり、節減比率は対前年度予算額との比率です。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は140,453百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,736百万円(収益の3%)、災害共済給付補助金収益2,559百万円(同2%)、国立競技場運営収入等の施設運営収入3,684百万円(同3%)、スポーツ振興投票事業収入108,686百万円(同77%)、共済掛金収入16,912百万円(同12%)、その他の収益3,876百万円(同3%)となっています。

(※事業別の説明は「(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明」を参照)

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア スポーツ振興投票事業

スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」(平成10年法律第63号)に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。また、スポーツ振興くじの売上金から、当せん払戻金及び必要経費を除いたものが収益となります。収益のうち3分の2は、スポーツ振興を目的とする助成事業の資金として、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して助成を行っています。残りの3分の1は国庫に納付され、教育・文化の振興やスポーツの国際交流に関する事業等に充当されています。

この事業は、スポーツ振興くじの売上金を財源として事業を運営しており、平成25年度は、同年10月施行の「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」改正によるスポーツ振興くじの通年販売、「BIG」の高額化販売により売上が順調であったことから、スポーツ振興投票事業収入は108,686百万円となりました。

事業に要する費用は、スポーツ振興くじの発売等に係るスポーツ振興投票業務運営費等の業務経費が102,769百万円となっており、そのうち国庫納付金が10,182百万円、前年度までの収益の一部を財源としたスポーツ振興投票助成事業費が14,344百万円(基金助成への充当分34百万円を含む。)となっています。また、翌年度以降の助成金の財源となるスポーツ振興投票事業準備金繰入は20,448百万円となっており、特定業務の財源に充てる特定業務勘定への繰入は5,403百万円となっています。

イ 災害共済給付及び免責特約事業

災害共済給付制度は、国、学校の設置者及び保護者の三者の負担による互助共済制度であり、事業の主な財源は、国からの補助金である災害共済給付補助金(平成25年度2,559百万円)、共済掛金収入(16,912百万円。免責特約に係る共済掛金も含む。)及び運営費交付金収益940百万円となっています。

この事業の主な経費は、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付を行う給付金であり、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金を合わせた給付金の総額は、18,735百万円となっています。また、学校の管理下における児童生徒等の災害について、学校の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、当法人が災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校の設置者の損害賠償責任を免れさせる(免責の特約)制度を併せて実施しており、この制度に該当する金額は404百万円(83件)でした。

ウ 国立競技場改築事業

国立競技場改築事業は、大規模な国際競技大会の招致・開催を支援するために、2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえ、国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)の改築に係る事業を行っています。

この事業の主な財源は、センター法附則第8条の3第2項により投票勘定から受け入れた特定金額5,403百万円及び運営費交付金収益が677百万円となっています。

この事業は、平成31年3月完成を目指してフレームワーク設計及び基本設計を実施するとともに、新国立競技場将来構想有識者会議を開催し、長期的視野にたった整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進しています。

エ スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業は、ナショナルスタジアムである国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の適切かつ効率的な運営を行い、国際的、全国的な各種スポーツ大会に対応する高レベルな競技施設を提供すること、スポーツ科学・医学・情報分野の研究と支援の中核機関であるJISS及び我が国におけるトップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点施設であるNTCの適切かつ効率的な運営を行い、我が国のスポーツの振興を図ることを目的としています。

事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入（使用料収入等）であり、国立競技場（霞ヶ丘及び代々木）2,846百万円、JISS347百万円、NTC496百万円、受託事業収入1,538百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が911百万円となっています。

事業に要した経費を施設別に見ると、まず、国立競技場は、施設の管理運営に要する経費が1,756百万円となりました。平成24年度と比較すると560百万円減（24%減）となっていますが、これは平成24年度において計上していた国立競技場の改築に係る経費が、平成25年度から国立競技場改築事業へ移行したことが主な要因となっています。

次に、JISSは、スポーツ科学・医学・情報の各分野における研究事業及び施設の管理運営に要する経費が2,226百万円となりました。平成24年度と比較すると477百万円減（18%減）となっていますが、これは人件費が前年度比211百万円減（15%減）となったこと及び保守等業務委託費が前年度比93百万円減（17%減）となったことが主な要因となっています。

NTCは、施設の管理運営に要する経費が874百万円となり、平成24年度と比較すると14百万円減（2%減）となっています。これは備品消耗品費が前年度比27百万円減（44%減）となったことが主な要因となっています。

また、文部科学省の委託事業として「チーム「ニッポン」マルチサポート事業」等を受託しており、アスリート支援等を実施しました。

オ スポーツ健康保持・増進事業

スポーツ健康保持・増進事業は、国立競技場及び国立登山研修所におけるスポーツの普及、振興に係る業務の他、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供、スポーツに関する活動が公正かつ適正に実施されるようにするために必要な業務や、学校安全における児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集と提供等の業務を行っています。事業の主な財源は、災害共済給付勘定から一般勘定へ繰入れた災害共済給付勘定受入金収益（137百万円）、免責特約勘定から一般勘定へ繰入れた免責特約勘定受入金収益（25百万円）、受託事業収入（66百万円）、国立登山研修所運営収入（1百万円）の他、運営費交付金収益（990百万円）となっています。

事業に要した経費は1,328百万円となっており、スポーツの普及・振興に資するため関係団体と連携して指導者養成や生涯スポーツの振興を図り、登山研修所においては登山指導者の資質の向上を図るための研修会を実施したほか、スポーツに関する国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、情報の収集・分析・提供と研究を実施しています。スポーツを行う者の権利利益の保護のための業務としては、トップアスリートに関する第三者相談・調査業務を開始し、アンチ・ドーピングに関する業務として日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携し、我が国におけるインテリジェンス体制強化のための取組みを推進しています。学校安全支援業務を効果的に行うための業務として、本部では調査研究等を行い、支所では地域レベルの事故防止情報を収集、提供すること等に重点化するとともに、学校災害防止に関する講習会等の実施及び学校安全支援業務に関するホームページによる情報提供等を通じて、児童生徒等の安全を確保するための支援に取り組んでいます。さらに、災害共済給付システムの統計情報提供機能の周知を行い、学校、学校の設置者の事故防止活動等の支援の充実を図りました。

また、文部科学省の委託事業として、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」等を受託しており、国際的なスポーツに関する情報収集等を実施しました。

カ スポーツ振興基金事業

スポーツ振興基金事業は、我が国のスポーツの国際競技力向上とスポーツの裾野を拡大するため、平成2年に政府出資金25,000百万円を受けて設立され、スポーツ振興基金に民間からの寄附金を加えた29,467百万円を原資に、その運用益等によってスポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成しています。また、平成15年度からは、国からの運営費交付金を財源として競技強化支援事業助成金の交付も行っています。

事業の主な財源は、スポーツ振興基金の運用益（679百万円）及び競技強化支援事業助成金等に充当する運営費交付金収益（493百万円）です。

助成事業の概要は、スポーツ振興基金助成として821百万円及び競技強化支援事業助成として454百万円、合計1,274百万円の助成を行いました。助成事業の実施に当たり、助成団体に対するヒアリングや事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努めながら、安定的・計画的な助成を行いました。